

## 第2回 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時 平成26年10月2日(木) 午後3時～午後5時  
場 所 日進市役所 南庁舎2階 第5会議室

出席者 <委員>谷口功(委員長)、伴律子、鈴木義尊、大野忠夫、  
高部友規、高橋光雄、住田敦子、成田ゆき江、  
田口恵美子、井口紘一、数井美津子  
<事務局>市(福祉部福祉課):水野課長、小出課長補佐、嶋崎係長、  
久野主任  
社会福祉協議会:田中会長、天野係長、福田主事  
都市造形研究所:細井、中川

欠席者 3名

傍聴の可否 可  
傍聴の有無 2名

次第 1. あいさつ

2. 議事

(1) プロジェクト会議及びサポーター会議における検討状況について

(2) 計画(素案)について

3. その他

事務局 平成26年度第2回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。

委員14名のうち、11名がご出席いただいておりますので、過半数以上の出席により、本日の委員会は成立いたします。まず始めに、委員長のあいさつをお願いします。

<委員長 あいさつ>

事務局 ありがとうございます。

議事に入る前に本日の会議資料の確認をお願いします。

<資料確認>

会議の傍聴につきまして、本日2名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び自治活動条例施行規則第11条の規定により入室を認めたいと思います。

それでは、傍聴者をお通しください。

それでは、これからの進行については、委員長にお願いいたします。

委員長 議事(1)の「プロジェクト会議サポーター会議における検討状況について」具体的な内容を事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料説明>

委員長 ありがとうございます。

2つの会議の状況を説明していただきました。確認しておく地域福祉計画と活動計画をつくるにあたって、行政の内部と市民の声を反映する仕組みとして2つの会議があります。

また、第1次の計画は点を作っていく、今回は線にしてつないでいく、そしてさらにそれを面にしていく計画だと思います。福祉の担い手の関係性づくりにあたって、行政の視点、市民からの視点で関係性を作っていく。この委員会では2つの視点を大局的に整理していきます。

委員 結局は住民の声を反映するというよりも、去年も今年もニーズ把

握で終わってしまっています。スタートラインに立てていない。住民参加などでいろんなことが発展して、もう少しスタートラインにつけるのかと思いましたが、まだこれからなのかとさびしい思いをしています。

行政が行うことのひとつとしてバックアップと記載されていますが、どうバックアップするのか具体的なことを書いてほしい。今、厚生労働省では資金を援助しますと、手を上げる人を待っています。このような手法が各市町村にあってもいいのではないのでしょうか。やるなら支援をしますとは書いてありますが、支援できることはないかという住民への問いかけがもっとあってもいいのではないのでしょうか。今後の改善も期待ができませんが、今後は変わるのでしょうか。

委員長           具体的なバックアップの中身や何を具体的に支援するのか。より具体的に福祉の中でどういう連携をつくり、どういう仕組みを作っていくのかについて事務局から説明をお願いします。

事務局           ご意見ありがとうございます。具体的な活動計画は、これからつめていくところですが、資金面の協力やサポーター会議という地域の組織の立ち上げに関する人的支援や、情報提供というバックアップも考えております。

委員長           厚生労働省は感度のいい活動をしている団体をピンポイントで支援していくアンテナを持ち始めています。地元の自治体がそういった団体に寄り添い、支援していくということを考えていく必要があると思います。バックアップの方法を事業者と連携しながら、行政として一歩踏み込んだ内容や仕組みを記載する必要があるのではないのでしょうか。

委員           今後の展開を考えるために知りたいことがあります。行政区長にこの計画の話がどこまで伝わっているのかを教えてください。

事務局           この計画を策定するに当たって、こういった計画をたてるということは知らせています。その後はかわらばんを通して情報を発信しています。

委員長           サポーター会議の仕組みをつくるということは区長に説明をする

必要があると思いますが、今回のネットワークづくりは行政区を越えたところでどう関係を作るかということと関係するため、慎重な調整が必要かと感じます。

委員 確認したいことが2点あります。ひとつ目は福祉総合相談窓口の設置の充実とは行政の窓口で行い、社会福祉協議会でも地域福祉を推進し、専門委員を配置するという理解でよろしかったでしょうか。ふたつ目にサポーター会議のまとめを元に活動計画を作っていくのでしょうか。活動計画案はいつ示されるのでしょうか。

事務局 総合相談窓口については行政側での相談窓口の検討をしております。想定しているものは、生活困窮や権利擁護、虐待などを総合的に受付けることを考えています。また、社会福祉協議会でも現在、スタッフが地域に出て支援をしています。スタッフの不足を解消し、こちらでも地域福祉に関する相談窓口をつくっていかれたらと思います。

事務局 第4章が活動計画にあたりますが、本日は配布できずに申し訳ありません。活動計画については、今までの会議の検討内容や第6回サポーター会議のまとめを元に活動案をまとめています。次回の委員会でパブリックコメント案というかたちで示します。

委員長 もし可能でしたら、パブリックコメント案ができ次第、委員に送っていただいて、次回の委員会までに目を通すことができるようにしていただきたいと思います。

それでは、議事(2)計画(素案)について進めて行きたいと思います。

事務局 <資料説明>

委員長 ありがとうございます。具体的にどう冊子にまとめていくかという話でした。従来は地域福祉計画と活動計画が1冊ずつでしたが、1冊にまとめることは他の自治体でも例があるのでしょうか。

事務局 最近では長久手市が1冊にまとめています。

委員長 従来では2冊に別れているものを1冊にまとめていることは大き

な特徴です。目次では1章、二計画の一体的な策定と役割のところを示されると思います。他に質問、ご意見等ございますか。

委員 第1次計画策定の際はプロジェクト会議が無かったと思いますが、今回はこのような会議を開催していらっしゃるのですが、第5章の地域包括ケアシステムの推進体制の中ではプロジェクト会議はでてこないのでしょうか。役所の方達も常に福祉に関わってほしいと思います。

事務局 地域福祉ケアシステムといわれるものがいくつもの機関をまとめて、個々の課題を解決していくシステムをつくっていきます。高齢の課題があれば高齢に関する会議、子どもの課題があれば子どもに関する会議があります。プロジェクト会議という固定の組織ではなく、課題に対する関係機関がいくつも集まる組織が地域包括ケアシステムの考え方です。今回のプロジェクト会議は計画策定のための会議ですが、システムができれば日々の活動の中でプロジェクト会議のような通常ケース会議と呼ばれるものを個々の状況に応じて行われる事をイメージしています。

委員長 今の指摘は重要だと思います。今回あえて1冊にまとめる中で、行政ができること、市民ができること、事業者ができることを整理すると思いますが、その中で行政も責任をもって行うことを明確に表現することが大切かと思います。

委員 基本施策の中で「(1)地域の困りごとの相談・情報提供を充実(2)社会福祉協議会の体制を強化(3)防災・防犯と福祉を一体化した地域活動の推進」の重要度合はどのようになっていますか。

事務局 事務局としての最初の案では、事務局が考える重要度が高いものを上に配置しました。もちろん皆さんそれぞれの考え方によって重要度は異なるものなので、下地として順番を整理していますが、計画策定後の重要度の差はないと思っていただいてもかまいません。個人個人の重要度は異なるので、それがどこかに入っていれば計画としては良いと考えています。

委員 「社会福祉協議会の体制を強化します」とありますが、今後地域の

プロジェクトを行っていく中で活動するのは社協だけではないと思います。私たちが住民活動でやっているミクロ・マクロなことが無視されているように感じます。社協はそういったことをやってきていませんが、これから大切なことはそういったことだと思います。それが何故、住民活動や地域のニーズを拾い上げるような言葉にならないのかと思います。先日、長久手市の地域福祉活動計画発表の場に参加しましたが、社会福祉協議会の会長が社協の概要さえ答えられないということがありました。社協のやっている事業にはみんな一体となってそれに取り組むといった姿勢も問われているのではないかと思います。

私はこれからは社協だけではないと思いますし、社協だけではやれないと思います。今まさに地域に作るべきものは個別のミクロ・マクロのサービスです。それを今まで担ってきた団体のおいすら感じられないような計画で良いのでしょうか。この計画に住民がついてくるのかどうか非常に心配です。他の自治体では社協がつぶれたところもあります。日進市の社協は市の委託事業を受けることで体制維持されてきたのではないかと思います。私はそういった従来の関係がそのまま継続されているのを見てきました。日進市の地域福祉は社協しかないという認識を改めてもらいたいと思います。住民参加がこれで進むのでしょうか。

委員 社協にとっては辛らつなお言葉だったと思います。ただ社会福祉協議会が担う役割というのは地域の中で地域福祉推進の要の拠点という、組織自体がそういった目的をもっていますので、過去中々評価していただけない部分は真摯に受け止めて、今後活動計画などにおいてももっと力が発揮でき、みなさんに認めていただけるような組織になっていかないといけないのかなと感じます。しかし、地域の中で草の根活動が続けられている、そういった活動があるからこそ地域が支えられているということは社協も福祉課の方も充分に分かっていらっしゃると思いますので、そういったがんばっている人たちに、これからはもっと力を入れて支援していただけるように、例えば予算などがさらに充実していくと良いと思いました。

他の委員もおっしゃるように地域の中ではいろんな困りごとがあります。このサポーター会議のまとめも大きな3つの方針「ひろげる」、「ささえる」、「つなぎ育てる」とありますが、地域で活動している方たちはいろんなことに気づいてそのことをひろげる、ささえる、つな

ぎ育てるということをしています。そのような多くの組織と連携しながら地域の中でどんな困りごとがあって、その方たちがどんなことに困っているということに気づいていくことが大切なことかと思えます。そういう意味で、どのように困っている人たちに気づくことができるかという視点も計画の中に入れて良いと感じました。

次に日進市世代別・小学校区別地域社会資源散布図で高齢者や子育て世代等の分類はありますが、障害者の分類もあってもよいのではないのでしょうか。また、発達支援センターの記載もあつたほうが良いと思いました。

委員長

ありがとうございます。お二人のご意見は重要なことだと思えます。地域福祉を担うのは社協だけでも行政だけでもないし、そして協働という話のなかで市民や新しい団体が活動の蓄積をどうやって社会に還元していくかということが問われると思えます。

実はプロジェクト会議の初回に協働の話を私自身がしたときにもうちょっと強調しておけば良かったかなと思ったのは、今回、行政ができること、行政の役割、市民の役割という話をしましたが、逆にできないこともはっきりさせる。社協ができないこと、行政ができないことがはっきりしたときに、ここは市民の力が必要だということが分かってきます。そこに市民との信頼関係ができてくると思えます。やりたいことはいっぱいあると思えます。しかし、やはり制約があることも現実なので、そういった整理の中で行政が市民を信頼しているのかという問いかけにちゃんと答えられる計画は大切だと思えます。信頼関係がきちんと反映できるような表現というものをつくるべきかと思えます。

事務局

社協の表記について、社協だけではないというところはおっしゃるとおりだと思います。私どもはこれまで社協ががんばってこられたところもあると思えますが、逆にそういった評価がされていないことは、スタッフの不足ということも大きな要因ではないかと思えます。そのことから社協の体制強化ということは今後やっていくという記載をしています。事業者の方や活動をしている団体の方を無視しているわけではありません。今後表記の方を工夫してまいりたいと思えます。

また、地域の中の困りごとの発見機能につきましても計画を策定する中で考えております。地域包括ケアシステムとは、第1次計画の中

のふれあい区構想というものと同様の考え方であり、この構想も発見機能を盛り込んだものと考えています。そういったことを分かりやすい記載にしたいと考えます。散布図のほうも工夫して分かりやすくしていきたいと思います。

委員 社協の評価の点では、私と他の委員とでは社協との接点が違いますので評価が分かれています。私の接点の限りでは、社協はよくやっていると見ています。先ほどの事務局の説明で、(1)地域の困りごとの相談・情報提供を充実 (2)社会福祉協議会の体制を強化(3)防災・防犯と福祉を一体化した地域活動の重要度合には、社協の意欲が現れているのかなとも思いました。

ただ、私が見る限りは現状のスタッフメンバーでは、これ以上の活動は無理かと思います。しかし、現状の体制を改善しようとする時間がかかります。できない限りは、例えば、地域での困りごとの相談窓口提供を充実するというものも社協が持っている情報を地域にフィードバックするという形だと多分受け止め切れないのではないのでしょうか。したがって、各地域が把握した困りごとを社協に持ち込んできて、それに対応していただくという形をとらないと進まないのではないのでしょうか。それぞれの行政区に競争させるくらいでないとならない進まないのではないのでしょうか。そういった意味では各行政区長レベルでこの認識を高めてもらわないといけないということが私自身でも抱えている最大の課題です。そういう意味で、私から見た行政や社協に対する認識はちがっています。

事務局 いくつもお意見ありがとうございます。先ほどの地域のニーズを拾い上げてきたかどうかという点は社協も深く反省すべき点かと思えます。ただ、これから地域包括ケアシステムを構築していく中で、例えば、国は介護予防に関する部分で新たにコーディネーターを設置して地域の活動を作り上げていこうという動きもあります。また、それとは別のところでは地域を組織化・連携をして地域コミュニティをどう運営していくか、そのなかでどう課題解決をしていくかといったコーディネーターも必要となってきました。そういったことを考えてサービスをコーディネートする人も必要ですし、面を考えてコーディネートする人も必要です。この両者が役割を分担してそれぞれを行うのではなくて、そこをいかに一体的に運営していくのか。それをやるのは社協だけではありません。コーディネーターが必要というのは

そういったことも考えられるのかと思います。そして、連携してやるのか、またはコンサルのコーディネーターを配置してやるのか、こういったことも含めて委員さんからご意見をもらい、地域をどう変えていくかのシステムづくりを活動計画で落としこんでいければと思います。

また、地域から出てきたニーズをいかに地域に戻していくか、その点も社協からフィードバックするだけではなく、行政から全体に向けてフィードバックすることによって、他の地区でやっていることや、他の地区での良いところを自分の地区でもやれるのではないか。これらは広域の情報を共有していくサポーター会議のあり方につながっていくのかなど、ご意見を聞きながら感じました。これらを第4章に活かして活動計画を作っていきたいと思います。

委員長

ご意見ありがとうございました。皆さんとイメージの確認をしておきたいのですが、この計画の大きなポイントとして、2つの計画を一体的に考えるということと、小学校区をひとつの範囲でイメージしようということ。なぜ小学校区かを再確認していきますと、新しく支援の仕組みをつくる時に、拠点のひとつに福祉会館という考え方があります。しかし、福祉会館の数は小学校の数とマッチしていません。そして、自治会の活動拠点としての公民館などでも活動しているところと自治会行事への参加率が低いところもある。さらには、ほっとカフェ、ぷらっとホームも任意の団体もあります。そういったものを広く面として捉えるためには、また、既存の組織に関われない人たちを面で捉えるためには、小学生が徒歩で歩ける範囲である小学校区を地域福祉の範囲でつくってみようということになりました。広く支援の仕組みをつくる時に、今回の計画では小学校というものがひとつのキーポイントとなります。

委員

例えば、市民団体が組織をつくり、同じ事業をしていくときに、競い合うことでいいサービスにつながることもありますので、市は社協ありきという意識だけでは進めないでほしいと思います。

私たちも20年程この地域をみてきて、ここは社協ではできないだろうというところもやっている。もちろん社協がやれるけれどやっていないところもやっています。そういった意味での協働というものもあると思いますが、すべてが社協という視点でこの福祉計画を作ってはほしくないと思います。

委員長 次回の委員会では小学校が日進市でどういう地域の拠点になりうるのかというご意見も考えていただきたいと思います。本日の話を聞きながら、出てきた資料を見ながら、ありとあらゆる課題を広く福祉ととらえて住民の暮らしを考えていく。それを行政だけでは回していけない中で、市民が関係性をつくっていくことが問われていると思っています。いろんな問題が表れたときに暮らしている住民の関係がどうあるのかということが重要かと思っています。日進市は人口が増えてきた中で関係性をつくってこなくても何とかなってきた自治体ではないかなと思います。だからこそ、あえて関係性を作っていこうという意思表示をする計画になりうるかと思っています。この仕組みがうまく回るように次回、またその次の回でまとめていけたらと思います。

事務局 次回の委員会について 11月6日 日進市役所本庁舎 4階 第3会議室 です。

計画のパブリックコメント素案を資料として、その検討をお願いしたいと考えています。最後に、社協会長からあいさつをお願いします。

会 長 <あいさつ>

事務局 それでは、第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会をこれで終了します。

本日はありがとうございました。

(午後5時閉会)